

令和3年度（2021年度） 第2回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 主な意見

■日時 令和3年（2021）11月29日（火）14：00～16：15

■場所 熊本市役所別館駐輪場8階会議室

■出席者 伊東（龍）委員長・伊東（麗）委員・小畑委員・河島委員・小堀委員・坂本委員・西嶋委員・服部委員・廣瀬委員・毛利委員・山尾委員 計11名

※森崎委員、山田委員は欠席

【前回委員会の主な意見】

委員	委員意見	当日の回答	対応
	発言なし		

【議題】（諮問・報告）

1) 史跡整備に伴うNHK跡地の発掘調査について

委員	委員意見	当日の回答	対応
西嶋	文化財保護委員会にも諮るのか。 トレンチ配置の妥当性は、保存活用委員会に与えられた使命からすると専門性が非常に高い内容である。 どういう委員に諮問すべきかを市で整理してこの委員会に諮っているのか。	文化財保護委員会でご意見をいただいたうえで、国に現状変更申請をしたいと考えている。 専門的な部分はあるが、調査成果が今後の整備につながっていくため、千葉城の性格や調査について皆様にお伝えしてご意見を賜りたい。	文化財保護委員会（令和4年1月19日開催）にて報告、承認。
	今回は調査についてだが、他の事に関しては諮問や審議など、我々に諮る課題はないのか。	調査以外の事柄に関しては、調査成果を踏まえて次回以降議論していただきたい。	
毛利	前回NHK跡地を見学した際にも、今回提示されたような調査計画案やトレンチ配置図などの図面があればよかった。		
小畑	再度の調査や追加調査の機会や予算はあるのか。	今回の調査は史跡整備の前段の本質的価値を確認するための遺構確認調査であるが、調査成果に応じて面的な発掘調査等が必要になる場合もある。	
	必要があれば追加調査することが前提だが、遺構面を壊さないようにしつつ史跡の価値を最大限得るといふことであれば、このトレンチ案は妥当だろう。		

	面的に調査範囲を広げたとしても難しい確認作業になると思うが、十分な体制を整え、時間をかけて慎重に行っていただきたい。		
西嶋	普通の委員はトレンチ調査と全面調査の違いがわからない。両者の違いを説明してほしい。	<p>小規模かつ溝状に調査区を設定し、土地を部分的に調査することを一般的にトレンチ調査という。</p> <p>全面発掘とは広い範囲を掘削して遺構の全体像を明らかにするものを意味する。</p> <p>今回は部分的な遺構の確認となるのでトレンチ調査という言葉を使用している。</p>	/
	調査期間中だけでなく、調査終了後成果をまとめたものを市民に提示してから活用の議論に入っていく必要があると思う。		
伊東 (龍) 委員長	なぜ全面調査にしないのか。	<p>史跡に指定された場合、基本は現状維持で後世に引き継ぐことが前提となる。ただし、文化財としての価値を高めるため調査は認められており、その際は最小限の掘削で最大限の成果を出すというのがまずは必要となるため、トレンチ調査を実施する。</p> <p>トレンチ調査成果に基づいて具体的な整備方針の検討に入り、遺構表示や復元など実際に整備していくことになった際に、全面発掘という流れになる。</p>	/
	調査期間中に説明会・視察を行うということだが、調査後の市民への普及啓発は何か考えているのか？	調査終了後の普及啓発は当然のこととして、加えて速報的な普及啓発の意味で調査期間中と書いた。	

2) 「熊本城みどり保存管理計画」について

委員	委員意見	当日の回答	対応
西嶋	<p>植樹記録がわかったということは、これらの植樹を市が許可してきたという理解で良いか。</p> <p>遺構影響木を全て撤去した場合、長堀の内側などは殆ど桜がなくなり市民が馴染みのある景観が大きく変わってしまうため、このような資料も市民に提示し丁寧に説明していく必要がある。</p>	<p>植樹記録は現状変更許可書等から作成している。基本的には(国の)許可を受けて植樹してきたと認識している。</p>	<p>○第3回委員会(本日)の中で説明</p>
毛利	<p>藤崎台の大クスノキ群に加え、第一高校、護国神社、県立美術館、清爽園、古城堀端の樹木についての説明がなかった。資料3-3の管理区域外なので議論から外したということか。</p> <p>熊本市が国から無償で譲り受けた熊本城公園を管理するのであれば、藤崎台の大クスノキ群についても管理を委託している熊本県と一緒に今回の報告に加えておくべきだったと思う。</p> <p>特別史跡区域内だけが熊本城ではない。市民は城域全体を熊本城だと認識しているので、管理区域以外は管理しないという表現はどうかと思う。</p> <p>委員会として対応できないのであれば、早急に熊本県や護国神社など関係者を集めて「みどり保存管理計画」に準じて管理するという報告が欲しかった。</p>	<p>計画は基本的に熊本市の管理区域に限定して策定しているが、天然記念物であるクスノキ群については計画の中で紹介させていただきたい。具体的にどのような表現をするかについては現段階では明確な回答ができない。</p> <p>都市公園を含めた城域については、事務所以外の管理者の皆様への説明方法を検討したい。そのうえで計画の中にどのような形で管理方法についてまとめることができるか整理していきたい。</p> <p>それぞれの場所の管理者には、古樹についての管理手法、危険木の対応についてなど「みどり保存管理計画」の手法を各管理者に説明し、可能であれば計画に準じた管理をお願いしたい。</p>	<p>○第3回委員会(本日)の中で説明</p>
河島	<p>樹木の剪定により、城郭が見えるようになった。</p> <p>植樹当時は城郭の外から見た際の景観を意識していなかったのだろうが、城が見えた方が良いと思うので、城を遮る樹木も撤去して良いと思う。</p>		<p>○第3回委員会(本日)の中で説明</p>

	<p>危険木撤去後の景観はどうなるのか。写真を加工してわかりやすくした資料も示してほしい。</p>		
小堀	<p>樹木により城が見えないということは私も同意見。</p> <p>基本的には本来の熊本城の景観に戻していくべきだと思うが、市民が慣れ親しんでいる現在の熊本城の景色があるので、あまり拙速に進めてしまうと反発や軋轢が生じてしまうのではないかな。</p> <p>安全面だけでなく、観光客の緑陰効果といった観点からも徐々に様子を見ながら伐採を進めてほしい。</p>		○第3回委員会（本日）の中で説明
服部	<p>遺構影響木についてだが、樹木は大風で上の部分だけでなく根も動くので、石垣まで根が張っている樹木は全て遺構影響木になるのではないかな。</p> <p>城にとって必要な樹木だけ残し管理するという在り方が江戸時代の城の姿ではないかな。</p>		○第3回委員会（本日）の中で説明
山尾	<p>P33・34（資料3-3-4・資料3-3-5）の遺構影響木の本数の計算を間違っていないか。石垣影響木265本と歴史的建造物影響木31本を足すと296本になると思うが、資料では294本とされている。</p>	単純な計算間違い。	修正いたしました（HPにも掲載）。 ・遺構影響木撤去本数（誤）294本→（正）296本 ・樹木最終本数（誤）2,307本→（正）2,305本
	<p>樹木がどこにどのように影響しているのかももう少し検討して、撤去する順位付けを行う必要がある。詳細な分析をして分かりやすく撤去の理由を説明して欲しい。</p> <p>また、撤去だけではなく最も適した環境を維持するために植樹も必要となってくる。管理計画の中にどのように植樹を検討していくかを盛り込んでほしい。</p>		○第3回委員会（本日）の中で説明
	<p>アンケート結果には、できれば対象者の内訳を示してほしい。</p>		○第3回委員会（本日）の中で説明

伊 東 (麗)	遺構影響木とはどのような基準で判断されているのか。	遺構影響木の判定は、根の張り方などは樹種によって異なり、樹木医で街路樹診断士の資格を持つ方々に、一本一本判断していただいている。 建物への影響は、建物との距離と樹木の高さによって判断している。	○第3回委員会（本日）の中で説明
	危険木の伐採後、約300本の切り株は安全面・景観に悪影響を生じさせる可能性があり、完全には枯れずにひこばえが出てくることも考えられる。モニタリングも必要になる。切り株が切れない所はできるだけ地際で切るといった工夫が必要だ。(切り株の取り扱いについて)どのように考えているのか知りたい。	切り株の取り扱いについては、特別史跡内であり、掘削できる範囲が限定されるため、今後検討していく。	/
廣瀬	樹木は徐々に伐採して、城が見えるようにしてほしい。		○第3回委員会（本日）の中で説明
	桜町からみた景観の写真を見ると天守閣が樹木で隠れてしまっている。樹木を伐採した方が城の場所が一目瞭然になり、観光客が熊本城を訪れてみたいと思うかもしれない。問題がなければ伐採をお願いしたい。	桜町から天守閣を見た写真ではクスノキがかなり成長しているが、これは樹齢800年の大クスノキであり、古樹として扱われている。伐採ではなく剪定という形で大きさを小さくすることが可能かと思うので、この点は古樹であることも踏まえて今後検討をする。	○第3回委員会（本日）の中で説明
	加藤神社裏にある清正公お手植えのイチヨウは危険木判定なので、伐採なのか。残せる検討をお願いします。	加藤神社裏のイチヨウは大枝が落ちそうな状態であったため、昨年度文化財保護委員会で諮り、枝を落す応急措置を行なった。樹木医の指示を受け、ひこばえを育成する方向で状況を見守る。	/

	<p>加藤清正公の指示で栗・柿・梨を植樹した記録があるが、それらを植樹できないか。</p>	<p>昭和 20 年代から現状変更申請が提出され、国の許可のもと植樹等が行なわれていたという経緯がある。</p> <p>史跡の取り扱い上、一般的には昭和 50 年代以降、文化庁より史跡の保存管理計画（現：保存活用計画）を作るように指導があり、史跡の取り扱いに関する計画が策定された。</p> <p>植樹に関しては保存活用計画とそれに基づいた整備基本計画を策定したうえで、面的な整備を行う必要がある。熊本城跡では平成 30 年 3 月に保存活用計画と復旧基本計画を策定している。</p> <p>今は熊本地震から復旧中であり、復旧完了後に整備基本計画を策定するという流れになるだろう。その中に具体的にどこに植栽ができるのか、歴史的な観点からどういった整備ができるのかという文言を盛り込んでいく必要がある。</p>	
西嶋	<p>説明で整備基本計画と言われていたが、「みどりの整備基本計画」というものを策定するのか。</p>	<p>整備基本計画とは樹木そのもの話ではない。熊本城全体の話である。建物を復元したり、遺構の平面表示をしたりする流れの中に植栽も入ってくる。</p>	
伊東 (龍) 委員長	<p>「熊本城みどり保存管理計画」は来年の策定を目指しているのか。</p>	<p>今日の資料に整備基本計画について記載がないため、こういった形で提示するか内部で検討し、次回委員会で示すか追加資料で配布するか決定する。</p> <p>前回委員会で示したスケジュールの通り、来年 6 月の策定を目指して進めてきた。</p> <p>前回・今回の委員会で多くの意見をいただいているため、整理して次回委員会で全体のスケジュールを見直したものを示したい。</p> <p>ただし危険樹木については、早めに対処しなければならないため、来年度</p>	<p>○第 3 回委員会（本日）の中で説明</p> <p>○第 3 回委員会（本日）の中で説明</p>

		から優先的に撤去することをご了承 いただきたい。	
西嶋	<p>城域は特別史跡だけでなく都市公園にも指定されている。都市公園の範囲が示された資料はあるか。藤崎台周辺は全て都市公園の範囲内にあたる。緑の問題に関しては、都市公園に係る課にこの委員会に来ていただいて、連携しながら対応してもらいたい。</p> <p>「みどり保存管理計画」は横断的なテーマであるため、庁内の関係課との連絡会議などを組成して市民に回答できるようにしてもらいたい。横断的に説明しないと、市民の理解は得られない。一部が反対すると全体が進まなくなるといった状況が想像できるので、緑の問題に関しては認識を改めて取り組んでもらいたい。</p>	<p>熊本城だけで対応するのは大変難しい問題であり、まずは都市公園を含めた城域について、事務所以外の管理者への説明方法を検討する。そのうえで計画の中にどのような形で管理方法についてまとめることができるか整理していきたい。</p>	○第3回委員会（本日）の中で説明

3) 令和3年度熊本城復旧・整備状況について

委員	委員意見	当日の回答	対応
廣瀬	<p>城彩苑から登っていく階段は総合事務所の管轄であるのか。階段の縁が欠けているので、安全対策工事をしていただきたい。</p> <p>同じく城彩苑は総合事務所の管理ではないのか。冬は霜の影響でデッキを通ることができないので、可能なら対応してもらいたい、管轄が違うのであれば良い。</p>	<p>城彩苑は熊本城総合事務所の管轄外のため、回答不能。</p>	/
西嶋	<p>復旧整備の進捗はどうなっているのか。復旧基本計画と照らし合わせると現在はどのような状況なのか。予定通りなのか遅れているのかによって、経済活動にも影響が生じるので確認させていただきたい。</p>	<p>再来年からは中期計画に入っていく。現段階では復旧基本計画から大きく外れることなく進んでいる。</p> <p>来年度復旧基本計画の見直しをするので、この5年間の検証とスケジュールの整理を今後していく。</p>	

河島	行幸坂は工事が終わっているのか。まだ人は歩いて上がれない状態なのか。車両の通行はまだ不可能なのか。	行幸坂の堀側は、安全対策を行なった。11月1日から歩道の通行が可能になったが、下りのみの運用としている。歩道以外の部分は工事車両専用として運用している。復旧工事が完了するまで一般車両の通行は難しい。	
小堀	不開門は北東櫓群に含まれるのか。	不開門は北東櫓群に含まれない。櫓の解体と安全対策は終了しているが、それ以降は未着手の状態。	

【その他】

委員	委員意見	当日の回答	対応
廣瀬	資料1のSNS発信について。熊本城の文字が小さく、足元に置かれている。	プレートと順路については、検討していく。	
	天守閣内の順路がわからない。順路の矢印はあるが、混雑時には見えなくなるので可能であれば高い位置に置いてほしい。		
	券売所について。わくわく座や博物館との共通券があるが、それぞれの売り上げの割合はどの位なのか。	10月末現在でわくわく座との2館共通券が25.5%。博物館の3館共通券が1.9%である。	
	券売所の接遇を改善してほしい。 共通券の各館の場所や距離などを確認できる資料が欲しい。	接遇については徹底するように総合事務所側から業者に指導する。 利用しやすく市民にわかりやすい施設になるように努める。	